



申請受付
開始

周南市婚活イベント 開催事業補助金

♥ 対象事業：20歳以上を対象に市内で開催する、定員20人以上のイベント
（営利目的を除く）のうち、以下のいずれかに該当するもの

- ① 参加者が公募かつ、参加者のうち過半数が周南市在住または周南市にある事業所に勤務している。
- ② 市内の事業所間交流を目的としており、参加者は参加事業所の従業員に限る。

♥ 対象経費

事業費の内、下表に該当する補助対象経費の合計額の1/2を補助（補助上限は10万円）。

項目	内容例
報償費	司会者、講師に対する謝金
旅費	司会者、講師に対する旅費
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費
役務費	通信運搬費、広告料、手数料、保険料
委託料	直接実施するより委託する方が効率的と認められる経費
使用料 賃借料	会場使用料、自動車・物品の借上料等

※対象経費の根拠が、領収書等により客観的に提示できることが必要です。

♥ 補助申請→交付の流れ

申請には別紙の交付申請書のほか、事業計画書、収支予算書、団体に関する資料が必要です。

補助金申請者		周南市
1. <u>交付申請</u> を行う	→	2. 申請書等を審査し、 <u>交付決定</u> を通知する
3. <u>交付決定通知書</u> を受領、事業を実施する。	←	
事業完了後、 <u>実績報告</u> を提出する	→	4. 実績報告書を審査の上、 <u>交付額</u> を確定し、通知する
5. <u>確定通知書</u> を受領後、 <u>交付請求</u> を行う	←	
	→	6. <u>補助金</u> を交付する

※事業前に補助金交付が必要な場合ご相談下さい

周南市の自然・
産業・特産物を活用
したオリジナリティ
あふれる企画を
待ってます！

イベント情報
は市サイトで
も発信します

事業所間交流と
合わせて婚活
しませんか？



申請をご検討の場合は、まずは市にご相談ください！

詳しくは市ホームページをご覧ください。また、様式のダウンロードもこちらから。➡



お問い合わせ先：周南市こども・福祉部 こども局次世代政策課 企画担当

TEL：0834-22-8827 FAX：0834-22-8351 MAIL：jisedai@city.shunan.lg.jp